



広報

No.458

2013.8

# りしり



7月16日

「すこやかロード」  
START



# 議 会 報 告

## 平成25年 第2回町議会定例会

第2回町議会定例会は6月19日招集され、条例の制定・改正案、補正予算等を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。主なものは次のとおりです。

### 〔条例制定〕

◆利尻町職員の給与の臨時特例に関する条例

○本条例は、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に基づく国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間における職員の給与を国に準じた措置をとるよう、国から要請されていることを受けて臨時特例として、所要の措置を講ずるものであります。減額措置の内容としては、国家公務員の支給額を上回っているものとして計算された、期末勤勉手当の支給額について、減額するものであります。

### 〔条例改正〕

◆利尻町特別会計条例の一部を改正する条例

○利尻町港湾事業特別会計は地方財政法施行令第46条の規定により、公営企業とされて

おり、特別会計を設置して経理区分を明確にすることとされているため、地方自治法第209条第2項の規定に基づき、特別会計を設けるものであります。

◆利尻町交流促進施設設置条例の一部を改正する条例

○本条例は、利尻町交流促進施設で、葬儀の利用を可能としたことから、これに係る使用料として室料で10万円、冷暖房料として8万円を規定し、併せて規定の条文の文言整理をするものであります。

◆利尻町公民館条例の一部を改正する条例

○本条例は、利尻町公民館を葬儀で使用する際の使用料について、自治会館などの使用料を勘案して、夏期で2万円から6万円に冬期で2万5千円から8万円にするものであります。

◆利尻町国民健康保険条例の一部を改正する条例

○本条例は、国民健康保険法及び地方税法の改正に伴う関係条文の改正と被保険者の所得が確定したことに伴い国保会計の健全運営を図るとともに、低所得者等の負担を考慮

し利尻町国民健康保険運営協議会の答申を踏まえて、今年度の国民健康保険税の税率等を改正するものであります。

次のように改正されました。  
(税率改正)

|             |             | 改正後                     | 現 行     |
|-------------|-------------|-------------------------|---------|
| 医<br>療<br>分 | 所 得 割       | 6.50%                   | 6.50%   |
|             | 資 産 割       | 50.00%                  | 50.00%  |
|             | 均 等 割       | 28,200円                 | 30,000円 |
|             | 平<br>等<br>割 | 特定世帯 及び(新規)<br>特定継続世帯以外 | 29,000円 |
| 特定世帯        |             | 14,500円                 | 15,000円 |
| (新規)特定継続世帯  |             | 21,750円                 |         |

※改正あり (均等割、平等割)  
(所得割と資産割は現行どおり)

## 【新会計設置】

◆平成25年度利尻町港湾事業特別会計予算

本予算は、杵形港フェリーターミナルのバリアフリー対応旅客施設整備に係る予算であり、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2001万円にするものであります。なお、バリアフリー化事業について本年度は、上屋とボーディングブリッジに係る実施設計が主で、実質的な建設工事は翌平成26年度になる予定であります。歳出の主なものは次のとおりです。

### 委託料

○杵形港バリアフリー対応旅客施設実施設計業務委託料 716万4千円

○杵形港バリアフリー対応旅客施設整備工事監理業務委託料 20万6千円

### 工事請負費

○杵形港バリアフリー対応旅客施設整備工事 1108万円

## 【人事案件】

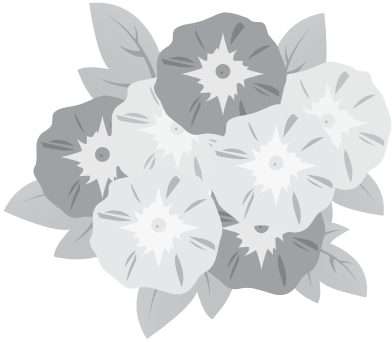
◆利尻町公平委員会委員の選任について

○本案は利尻町公平委員会委員の越智義朗氏のご逝去に伴い、後任として次の方を選任いたしました。

なお任期は、選任の日から前任者の残任期間である平成25年12月19日までです。

利尻町杵形字富士見町

堀井 幸二 氏



## 【各会計補正予算】

※△は減額です。

|                       | 補正額(増減)       | 予算総額                   |
|-----------------------|---------------|------------------------|
| 一般会計補正予算(第2号)         | 2億954万5,000円  | 32億6,200万9,000円        |
| 国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) | △1,774万0,000円 | 3億5,322万0,000円         |
| 介護保険特別会計補正予算(第1号)     | 64万2,000円     | 2億4,253万7,000円         |
| 簡易水道特別会計補正予算(第1号)     | 1,530万0,000円  | 8,617万9,000円           |
| 下水道事業特別会計補正予算(第1号)    | 1,220万0,000円  | 1億7,176万7,000円         |
| 宿泊施設特別会計補正予算(第1号)     | 158万6,000円    | 2億1,528万6,000円         |
| 砕石事業会計補正予算(第1号)       | 収益的収入及び支出 0円  | 収益的収入及び支出 3億400万1,000円 |
|                       | 資本的支出 0円      | 資本的支出 54万4,000円        |

町政の主人公は町民の皆さんです!

# 議会を傍聴しましょう

定例町議会は年4回(3・6・9・12月)に開かれます。



# 平成25年度 敬老会のご案内

本年の敬老会を次の日程により開催します

- ◎日 時 平成25年10月11日(金) 午前11:30より
- ◎会 場 利尻町交流促進施設「どんと」
- ◎対 象 昭和14年4月1日までに生まれた方  
(利尻町在住で75歳以上の方、並びに今年度中に75歳に到達する方)  
対象の方には、保健福祉課福祉係よりご案内いたします。

## 平成25年度 利尻町『長寿祝い金』支給のご案内

本年度の長寿祝い金を利尻町敬老会において支給いたします

- ★支給日 利尻町敬老会において支給
- ★支給内容

|         |         |
|---------|---------|
| 77歳(喜寿) | 20,000円 |
| 88歳(米寿) | 30,000円 |
| 百歳      | 50,000円 |
| 80歳到達夫婦 | 20,000円 |
| 90歳到達夫婦 | 20,000円 |
| 百歳到達夫婦  | 30,000円 |



- ★対象者 毎年住民基本台帳9月1日を基準とし、年齢は当該年度末までにその年齢に到達する方。  
対象者で利尻町敬老会を欠席される方については、後日支給いたします。  
対象の方には、保健福祉課福祉係よりご案内いたします。

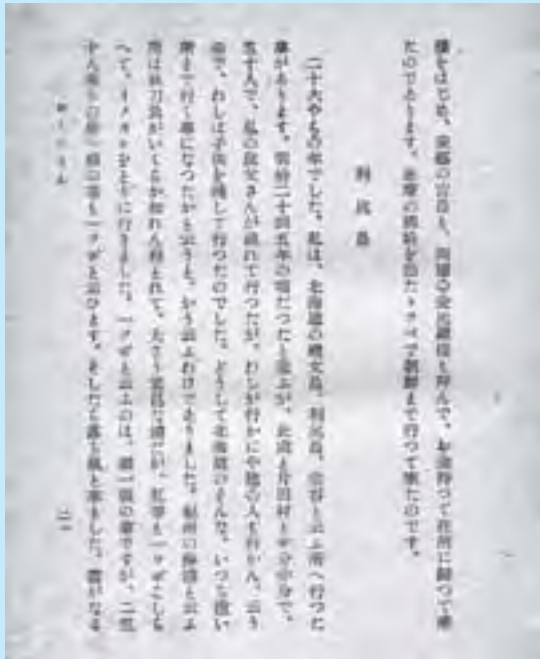
# ●博物館発行利尻情報●

## ●利尻島の天草漁の始まりは

### 三重県の志摩の海女



世界でも韓国・済州島と日本にしか存在しない海女漁。女性が素潜りして魚介類を採取する漁は明治時代に利尻島で行われていた。『伊勢新聞』明治二十六年（一九一三年）七月七日付けの「志摩便り」には「御座村の海士は、十分の見込みあるに依り本年も六十余名同盟して去る一日北海道利尻島へ向け出発」とある。「本年



『海女記』瀬川清子  
三國書房 昭和17年11月30日発行

も」とあるので前年の明治二五年には志摩から利尻島に出稼ぎに来ていたこととなる。「自明治二十三年至同二十五年 利尻水産物産出高及価格表 利尻水産物営業人組合納税事務所調」では、明治二十四年まで利尻島からの天草の出荷はゼロで、二五年から一、七一六石、一九、五九八円余りとの数字が記されている。農商務省農務局が明治二八年の『輸出重要品要覧 水産部 寒天』には天草について「北海道後志、レブン等に地方ハ昆布採取ノ間隙ヲ得テ採取スルコトヲ創メ、明治廿五年初メテ大阪二原草ノ輸入ヲナセル」と書かれている。志摩の海女が北海道に天草採りに出稼したのは明治二五年で、これにより北海道の天草漁が活発化し、寒天の原料として大阪に出荷されたのである。三重県・志摩の海女の天草漁は『海女記』や明治二十六年七月の『伊勢新聞』などに詳しく書かれている。

# 北方領土返還要求運動強調月間

## 8月1日～8月31日

### 「知ることが」 四島返還の 第一歩



## 択捉・国後・色丹・歯舞

意識してください。

この四島は私たちの島です。

【返還要求署名コーナーを設置しています】

- ・利尻町役場庁舎1階
- ・ホテル利尻
- ・交流促進施設どんと
- ・利尻町立博物館
- ・利尻町公民館

ご協力をお願いします!

ご不明な点は、総務課総務係までご連絡ください。TEL 84-2345

# 駐在所だより

## 1. 防災意識の高揚

### ～ 災害に備えて安心 我が家の防災～

災害は、いつ、どこで、どのように起こるかわかりません。  
突然やってくる災害から身を守るため、普段からしっかり備えましょう。  
そのため、

- 家族が離ればなれになったときの集まる場所や連絡の方法
- 市町村が指定している避難場所
- 災害時に持ち出す家族の大切なもの

などを家族全員で確認しておきましょう。

災害が発生し、市町村長から避難の指示などがあった場合は、まず落ち着いて行動し、市町村職員や警察官の指示に従って避難しましょう。

車を運転中に大地震に遭ったときには、

- あわてずに車を道路の左側に停車
- ラジオ、テレビなどで地震情報、被害情報、道路情報などを確認
- 車はできるだけ道路以外の場所に移動し駐車（やむを得ず、車を置いて避難するときは、道路の左側にエンジンを止めて、エンジンキーを付けたまま、ドアロックはしない）
- 通行止めなどの交通規制が行われているときは、現場の警察官、道路管理者の指示に従って行動してください。



## 2. 警察相談専用電話(#9110)の利用促進と 警察相談窓口の周知徹底

### ～ 警察の 相談ダイヤル #9110～

- 9月11日は、「警察相談の日」です。
- 緊急の事件・事故以外の相談については、短縮ダイヤル「#9110」（警察相専用電話）へお気軽に相談してください。

警察では、身の回りにおける出来事で、生活の安全等に関する幅広い相談に応じています。また、警察業務についての要望・意見、苦情も受けています。  
（相談内容により、他の専門機関を紹介する場合があります。）

- ※ 「#9110」でつながらない場合は、
- 稚内警察署 ☎0162-24-0110
  - 旭川方面本部 ☎0166-34-9110 にかけてください。



## 3. 秋の全国交通安全運動の実施

### ～ あの道 この道 慣れた道 安全確認 もう一度～

◎ 「秋の交通安全運動」が実施されます！

交通安全運動は、道民一人一人の交通安全意識の高揚を図ることによって、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

- 実施期間  
9月21日(土)～9月30日(月)の10日間
- 実施の重点
  - ① 子どもと高齢者の交通事故防止
  - ② 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止



③全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用

④飲酒運転の根絶

## ●交通事故防止ポイント

①運転者の皆様へ

- ・日没時間が早まることから、自転車、歩行者の見落とし、発見の遅れによる交通事故が心配されます。
- ・デイ・ライトの実践や早め点灯を行いましょう。
- ・全員のシートベルト着用を確認してからスタートしましょう。
- ・飲酒運転は凶悪犯罪です。「これくらいなら大丈夫だろう」が、重大事故やひき逃げにつながります。飲んだら絶対に「運転しない」こと。

②歩行者・自転車利用の皆様へ

- ・夜光反射材の活用と、自転車も早めにライトを点灯し、自分の存在をアピールしましょう。
- ・道路の横断は、左右の安全確認と、近づいてくる車があるときは、無理に横断しないで通り過ぎるまで待ちましょう。また、少し遠回りでも近くの横断歩道を渡りましょう。



◎9月30日は、「交通事故死ゼロを目指す日」です！

「交通事故死ゼロを目指す日」は、交通安全に対する更なる意識の向上を図るための国民運動です。

一人一人が、交通ルールを守り、交通マナーを実践して、交通事故に遭わない、起こさないよう注意しましょう。

## 4. 国際テロの未然防止

～ テロリストを入国させない、

テロの拠点を作らせない、テロを起こさせない～

日本は、イスラム過激派からテロの標的と名指しされており、国内でもテロ発生が危惧されています。また、多数の外国船が入港する稚内港では、過去にイラン人の密入国事件が発生しており、テロリストの玄関港として利用されるおそれもあります。

警察では、国際テロ未然防止のため、関係機関との連携を強化して警戒警備を行っておりますが、みなさまの周りで、不審な人や車、荷物を見かけたとき、不審なグループが集まっている場所を見かけたときなどは、お近くの警察署や交番・駐在所までお知らせください。

## 5. 極左暴力集団による違法事案の未然防止及び 指名手配被疑者の検挙と非公然アジトの発見

～ 過激派アジトの発見にご協力を～

過激派は、社会主義・共産主義を目指し、平和で自由な民主主義社会を暴力的活動で破壊しようと企てている反社会的な集団です。

過激派は、その暴力性を隠して市民運動や労働組合などへ入り込み暴力的活動を扇動したり、「非公然アジト」を設けて違法な活動を行っています。

警察では、みなさまの安全と安心を守るため、こうした過激派壊滅のため非公然アジトの摘発や指名手配被疑者逮捕に向けて全力をあげています。

みなさまの周りで「変だな？」と思うことがありましたら、遠慮なく警察署や交番・駐在所までご連絡をお願いします。

稚内警察署 ☎0162-24-0110

●困りごと、相談、要望・苦情等は

警察相談電話

#9110または ☎0166-34-9110

# お知らせトピックス

## 知っていますか？ 道の「北海道苦情審査委員」制度

北海道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員」制度です。

皆さん自身の利害に関することで、道政に対する苦情であれば、「苦情審査委員」に申立てができます。

皆さんに代わって、「苦情審査委員」が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対し、必要な調査を行います。

審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。

もちろん、個人情報保護にも十分配慮します。

- 苦情申立の窓口は、道庁の『道政相談センター』か各総合振興局（振興局）の『道政相談室』。
- 苦情申立書の付いたリーフレットを用意しています。

## 学卒求人はお早めに！

ハローワーク稚内では、平成26年3月新規学校卒業予定者を対象とする求人の申込みを受付しています。

例年、就職を希望する学生の大多数は管内就職を希望していますが、管内企業からの提出される求人が少ないことから、やむなく札幌圏を中心とした道内他地域の管外企業に応募するケースが見受けられます。

管内の各学校においては、生徒に対する早期からの職業意識形成の支援に力を注いでおり、就職に向けての指導等も計画的に進められております。

地元で優秀な人材を確保し、地域経済の活性化と企業の発展のためにも、一日も早い採用計画の樹立と学卒求人の早期申込みをお願いいたします。

### 新規学校卒業予定者に係る採用選考等期日一覧

|      | 中学校    | 高等学校   | 大学     |
|------|--------|--------|--------|
| 求人受理 | 6月20日～ | 6月20日～ | 3月1日～  |
| 選考開始 | 12月1日～ | 9月16日～ |        |
| 採用内定 | 12月1日～ | 9月16日～ | 10月1日～ |

- 学卒求人のお申込み・お問合せは  
〒097-8609 稚内市末広4丁目1-25  
ハローワーク稚内  
職業相談部門  
☎0162-34-1120



- ホームページからの「申立書」ダウンロード方法  
① 道トップページ「組織から探す」の「本庁各部・局」をクリック  
② 「総合政策部」をクリック  
③ 「知事室 道政相談センターのトップページ」をクリック  
④ 「2 苦情審査に関すること（「北海道苦情審査委員」制度）」をクリック  
⑤ 「4 苦情の申立てについて（申立書はこちら）」をクリック

- 申立て方法は、「苦情申立書」に必要な事項を記入し、提出して下さい。また、郵送、ファックス、メールでも申立てができます。

- 問い合わせ先  
・ 北海道総合政策部知事室道政相談センター  
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目  
☎011-204-5523 内線21-706  
FAX 011-241-8181  
メール kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp  
・ 各総合振興局（振興局）地域政策部道政相談室

## 全国健康保険協会からのお知らせ

### ◎年に一度は「健診」を受けましょう！

健診は、生活習慣病の予防や早期発見のためには欠かせません。自分の健康状態について正確に把握し健康管理を続けるために、健診を上手にお役立てください。

協会けんぽの被保険者さま（本人）には、がん検診の内容を含む検査項目が豊富な「生活習慣病予防健診」を、また被扶養者さま（家族）には手軽に受診できる「特定健診」を用意しておりますので是非ご利用ください。詳しくは協会けんぽまでお問い合わせください。

### ◎ジェネリック医薬品を上手に活用しましょう！

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、効き目や安全性が実証されてきた先発医薬品と同等であると国に認証された低価格なお薬です。お使いのお薬にジェネリック医薬品がある場合は、お薬代の負担の軽減につながります。

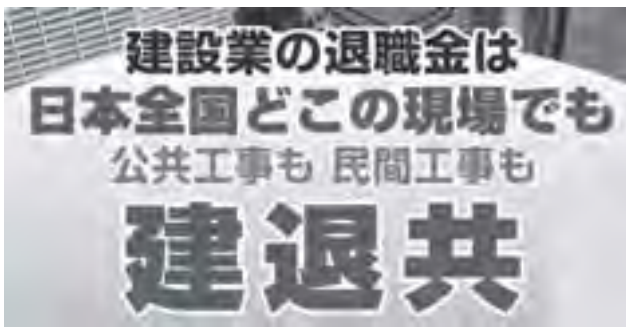
全国健康保険協会北海道支部

☎011-726-0352（代表）

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>



# 知っていますか？ 建退共制度



建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

|          |            |
|----------|------------|
| 対象となる労働者 | 建設業の現場で働く人 |
| 掛 金      | 日額 310円    |

## ★特長★

- 国の制度なので安全、確実、申込み手続きは簡単です。
- 経営事項審査で加点評価の対象となります。
- 掛金の一部を国が助成します。
- 掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- 事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

## 建退共から事業主の皆様へのお願い

- ◎ 共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。
- ◎ 「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q & A など建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧ください。

<http://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/index.html>

※詳細は、上記の建退共ホームページへお問い合わせください。

# すこやかロード体験!

## めざせ

おとなも!  
こどもも!



## キロカロリーダウン 事業を実施しています!



去る7月16日に利尻町で初めて認定された『すこやかロード』の除幕式を行いました。当日は、好天にも恵まれ、たくさんの方に参加していただきました。8月、9月第一木曜日の午後6時から実施しますので、みなさんで軽い運動を試みませんか。当日はノルディックウォーキングの体験もできます。



- 7月16日(火)～19日(金)の4日間
- 8月1日(木)
- 9月5日(木)

※雨天の場合は、中止となります。



### 【時間】

初回7/16のみ 18:00集合  
2回目以降 18:00～18:30集合  
(随時出発します)  
30分程度のウォーキングコースです。

### 【集合場所】

利尻町役場駐車場

### 【お問い合わせ】

保健指導係 ☎84-2345

主催：利 尻 町 共催：利尻町教育委員会、北海道健康づくり財団

# 『特別警報』 の発表を開始します

気象庁は特別警報の発表を開始します。

気象庁は、大雨や地震、津波、高潮などにより重大な災害の起こるおそれがある時に、警報を発表して警戒を呼びかけています。より甚だしい大雨や大きな津波等が予想され、重大な災害による危険性が高まっていることをお知らせし、特別な警戒を呼び掛けるために、新たに「特別警報」を発表します。特別警報の対象とする現象は「東日本大震災」や、我が国の観測史上最高の潮位を記録し、犠牲者5,000人以上を出した「伊勢湾台風」の高潮、紀伊半島に甚大な被害をもたらし、死者・行方不明者合わせて98名を出した「平成23年台風第12号」の豪雨等が該当します。

津波、火山噴火については、それぞれ大津波警報、噴火警報（レベル4以上）など、既にある警報のうち、危険度が非常に高いレベルのものを特別警報として、従来の名称のまま発表する予定です。

特別警報が出た場合、お住まいの地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。津波（大津波警報）であれば、何より高いところへの避難が必要ですが、大雨や高潮などの風水害の場合は、避難のために外出することが既に危険となっている場合もあります。屋外の状況や、避難指示・勧告等に留意し、避難所へ避難するか、屋内の比較的安全な場所にとどまるかなど、ただちに命を守るための判断・行動をしてください。

また、特別警報が発表されないからといって災害が発生しないということではありません。従来の警報はこれまでと変わりなく、重大な災害のおそれがあるときに発表しますので、警報が発表された時点で十分な警戒が必要です。大雨等の際は、時間を追って発表される注意報、警報やその他の気象情報を活用して、早め早めの行動をとることがあなたや家族の命を守ります。

『特別警報』は、テレビやラジオ、防災無線などの様々な方法で伝えられます。『特別警報』が発表されたら、ただちに命を守るために判断・行動してください。

特別警報の詳細は、気象庁ホームページでご確認ください。

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/tokubetsu-keiho/index.html>

気象庁は、遅くとも平成25年8月下旬まで（※）に、重大な災害が起こる可能性が非常に高まっていることをお知らせする「特別警報」の運用を開始します。

（※）法律で「法律の公布（平成25年5月31日）から3か月以内の政令で定める日」とされています。正式な運用開始日時は、決まり次第改めてお知らせいたします。

お問い合わせ先 ● 気象庁稚内地方気象台防災業務課 ☎0162-23-2679

# 薬剤師による

健診結果説明会を行いました!

# 「薬との上手なつきあい方」について

春の総合健診を受診された方を対象に、去る6月23日に健診結果説明会を行いました。健診を受けた方の中では、病院に通い、薬を飲んでいる方が多いことから、利尻島国保中央病院の薬剤師長である吉野先生をお招きし、「薬との上手なつきあい方」と題して講話をしていただきました。

講話の中では、薬とは人間が持つ自然に治す力を助ける働きを担うものであり、運動・食事・休養の健康的な生活のもとで、薬の効き目が活かされること。個人それぞれの症状や体格などに合わせて、量・回数・服用するタイミングが決められているため、用法・用量をしっかりと守ることが大切であることについて話されました。最後には、「何かわからないことがあれば、自分1人の判断で決めずに、薬剤師まで連絡を下さい。」と心強いお言葉をいただきました。

また、薬の身近な疑問について話され、参加者の方からは「薬についての理解が深まった。」との声が聞かれました。

薬を飲み  
忘れたら?



次の服用まで時間があいていれば、  
気づいた時点ですぐ飲む。  
次の服用時間に近い場合は、  
1回分飲むのを止める。  
決して2回分を  
まとめて飲まない。



## 子宮頸がん予防ワクチン説明会・ 学習会を開催しました

利尻町では、平成23年3月より、子宮頸がん予防ワクチン接種の一部助成を行っていましたが、平成25年4月からは定期接種化に伴い、無料で受けることができるようになりました。

保護者、生徒ともに子宮頸がん予防ワクチンの効果と副作用について、学習する機会を持ちました。

保護者への説明会では、JR札幌病院産婦人科 顧問 寒河江医師より子宮頸がん、子宮頸がん予防ワクチンについて説明がありました。保護者からは、ワクチンとアレルギーの関係について、接種時の痛みについての質問がありました。

生徒向けへの学習会では、ワクチン接種により子宮頸がん全体の約6割から7割を予防できること、ワクチン接種だけでなく、20歳を過ぎたら子宮がん検診を定期的に受けることで効果があることを学習しました。



平成25年7月11日 保護者向け講演会



平成25年7月16日 生徒向け学習会

\*\*\*\*\*【保健福祉課保健指導係】\*\*\*\*\*



# わが家の愛どる



あい

りしりんが  
わが家の愛どるを  
紹介するよ♪

今回は沓形保育所ちゅうりっぷぐみの  
2人のお友達を紹介するよ!

高橋珠夏ちゃん  
(4さい)



父：哲也 母：夏織

【お母さんから】

7月で4才になったしゅかの最近増々おねえさん  
度がUPしてきましたね。これからも、だれとでも  
仲良く、だれにでもやさしくできるステキな女の  
子になればパパとママはうれしいです。

小坂真優ちゃん  
(4さい)



父：勝哉 母：加奈絵

【お母さんから】

みんなを笑わせることが大好きで、いつも面白い、まっ  
ぴの家族みんな、まひろからパワーをもらって、毎日に  
ぎやかに過ごしています。これからは、ちょっと女の子  
らしく…そしておしとやかに…真っすぐな優しい子にな  
ってほしいなあ〜と思います!!

## 瑞宝単光章

昭和三十九年一月に消防団団員を拜命以来、実に  
四七年の永きにわたり一意専心消防業務に献身的な  
努力を続けた功績は大きく他の団員の模範であり、  
沓形市街大火をはじめ多くの災害で活躍し、平成七  
年に第二分団分団長に就任後は抜群の指導力と統率  
力を発揮し、各種災害の発生に際しては、率先して  
陣頭指揮にあたるとともに部下団員の育成強化、消  
防施設の充実に意を  
注がれました。また、  
地域住民の防火防災  
意識の高揚と福祉の  
向上に尽力された功  
績が認められ、瑞宝  
単光章の栄に浴され  
ました。

### 全国市町村教育委員会連合会表彰

平成十六年十一月から平成二十四年十一月までの、  
永年にわたり教育委員として地方教育行政の重責を  
担い、教育の振  
興に尽くされま  
した。



工藤 玲氏



小柳和雄氏

## 212物語ロケ交流会 日本ハムファイターズ マスコットキャラクターB・B

6月20日 (交流促進施設どんと)



## 北見富士神社祭

6月24日~26日 (利尻町役場駐車場)



## 仙法志小学校3・4年生 社会科見学

6月27日 (利尻町役場)



## 利尻ハマナススタンプ会 抽選会

6月26日 (利尻町商工会2階)



## すこやかロード体験! めざせ100キロカロリーダウン

7月16日 (出発: 利尻町役場駐車場)

## 利高祭「仮装パフォーマンス」

7月20日 (利尻町役場駐車場)



## 反核平和の目リレー 利尻地区出発集会

7月23日 (出発: 利尻町役場駐車場)



## 陸自ヘリによる離着陸訓練

7月23日 (利尻町ヘリポート)



## 憩いの場が会館資金に

喫茶オアシス。仙法志中央青年同志会が仙法志小学校の上にあるグラウンドで行われた自治会対抗の村民運動会にあわせて開いた店だったと思われらるんだ。

久連から御崎まで七つの自治会から選手や応援の人たちがたくさん集まってくるので、看板に書いてあるとおり、休憩所として利用されることだったんだらう。でも喫茶だから、コーヒーやビールなどは無料ではなく、メニューとして掲示されているビールにはツマミ付きで一杯一八五円となっているの、有料だった。このことは、中央青年同志会が事業の企画実施で集まるのに佐孝旅館や長谷川旅館などの部屋を借りて使っていたか

利尻の語り (244)

## 憩いの喫茶

### オアシス

語り 駒井君央さん

ら、自由に使える青年同志会の会館があればと良いだろうとの思いから、資金造成のために喫茶オアシスを開いたのかも。もしれない。というのは、会館を造るために仙法志本町の自治会に行つて中央青年同志会が拾い昆布して会館資金を貯めることを了解してもらったことなどがあつたからだ。喫茶オアシスの開店企画は駒井の自家の駒井義克で、こんな企画が得意だった。自分は何もしてないので、どうしてオアシスという名前がついたか、喫茶メニューがどうだったのか、人の集まりはどうだったのかは何もわからない。

### 中央青年同志会の本町の活

オアシスの意味は、人の気持ちを和らげたり、癒やしたりしてくれる場所、憩いの場ということになるけど、仙法

志本町の中央青年同志会そのものが若い人たちの憩いの場だったことも考えられるんだ。当時は各自治会ごとに青年

団があつて仙法志神社の祭りになると、青年団が夜通し熟慮して造つた樽御輿で練り歩くこと、仙法志村民運動会での短距離や中距離などの選手選びとレースにかける思い、秋には、仙法志本町の裏町にある石垣純一さん宅の真横にあつた栄喜座という芝居小屋で行う演芸会、冬は集まつてカルタ大会など、若い人たちが集まつて、みんなで何かに取り組んでいくということが多かつた。まとまりがあつた。樽御輿は自治会青年団ごとの造りだから、祭りの日になつて、それぞれの自治会から出てくる樽御輿がわかる。他の自治会青年団の樽御輿に負けないのをつくらうなどと作戦会議を開いたりすることもあつた。

中央青年同志会の喫茶オアシスの写真を見ながら、仙法志神社祭典の四箇散米舞行列や高等科二年生の時に参加し

た奴行列など、若い時の利尻のことがたくさん思い出されるんだ。

語り 駒井君央さん 大正一三年一〇月一七日、仙法志本町に生まれる。札幌市在住。  
採訪 平成二五年七月六日



喫茶オアシス 仙法志中央青年同志会 昭和27年頃

前列右から中村鉄也、吉田マサ子、三ヶ尻薫、長谷川幸子、中島敦子、中村せい子、沢田ナミ、池端洋子  
中列右から原崎竹治、畠山敬治郎、中島千秋、池端重一、吉田彰、上木登記夫、佐藤義春、伊藤一郎、杉田博邦  
下家イミ、田端ミチ子、相沢ミサ、沢田スミ、最終列右から武藤満成、原崎武、佐孝年春、駒井君央、加藤悦郎  
植木正一、板坂外吉



## 「消すまでは 出ない行かない 離れない」 花火の季節になりました!

### 花火の「おひたし」

これらの注意を守って楽しもう!

【お】



●大人と一緒にする。

【ひ】



●人に向けて遊ばない。

【た】



●たくさんの花火を一度にしない。

【し】



●消火準備をしっかりとる。

## e-ラーニング(応急手当WEB講習)を活用した救命講習が出来ます!

- e-ラーニングとは、応急手当に必要な基礎知識をパソコン・タブレットPC・スマートフォンから映像を通して学ぶことができるものです。
- e-ラーニング(WEB講習)を活用して事前学習を行っていただくことにより、従来ですと3時間の普通救命講習Iが、実技救命講習のみ2時間の講習になり、終了すると「普通救命講習I修了証」が交付されます。
- e-ラーニング(WEB講習)受講後、受講証明書を印刷し「実技救命講習」を受講する際、提出してください。なお、受講証明書が印刷できない場合は、携帯電話の画像保存(カメラ撮影機能)など、受講終了が確認出来るものを提示してください。
- 受講証明書が発行されてから概ね1ヶ月以内に「実技救命講習」を受けて下さい。

e-ラーニングへは  
下記の手順で!!

利尻町ホームページ



防災・減災国民保護情報



一般市民向け  
応急手当WEB講習



パソコン・タブレットPC・  
スマートフォンのいずれかを  
選びWEB講習開始



出動件数 火災2件 救急84件 (平成25年7月31日現在)



# ぴいぷる

(戸籍の動き) 2013.7.31現在

## おくりやみもうしあげます

7月15日 神 居 工藤 佐一さん (91歳)

### 〈お詫びと訂正〉

以下記事に誤りがありました。

#### 【広報りしり7月号】

##### ●所信表明

5 P 3段目1～3行までと5 P 2段目4～7行までの文章が重複。

##### ●利尻町職員事務分掌一覧表

23 P 2行目：日付が

(誤) 6/10→ (正) 7/10

23 P 32行目：碎石事業所 三上信悟

(誤) 主任→ (正) 次長

訂正して深くお詫び申し上げます。

## ● ご厚情に感謝申し上げます ●

この度次の方々から愛情銀行に金一封及び物品が預託されましたので、紙上を借りてお礼申し上げます。

- 利尻富士町鴛泊字本泊 鈴木 礼子様から父 工藤 佐一様の香典返しを廃して

【利尻町社会福祉協議会】

## ● よせられた善意 ●

### 【一般寄附】

- ◆陸上自衛隊名寄駐屯地

名寄駐屯地司令 一等陸佐

岡部 勝昭様

介助兼自走車椅子 2台

### 【指定寄附】

- ◆利尻富士町鴛泊字本泊

鈴木 礼子様より

一金 50,000円

(特別養護老人ホーム備品購入資金)

ご厚志に対し厚くお礼申し上げます

# 陸上自衛隊 名寄駐屯地 車いす贈呈式

名寄駐屯地創立60周年に伴い、利尻町に隊員の皆様から車いすが贈呈されました。



この広報紙は道産間伐材を使用しています。

発行:利尻町役場 編集:総務課防災広報係 印刷:(株)国境

TEL 0163-84-2345 FAX 0163-84-3553

利尻町公式ホームページ <http://town.rishiri.jp/>

Eメール [bousaikouhou@town.rishiri.hokkaido.jp](mailto:bousaikouhou@town.rishiri.hokkaido.jp)

(広報りしりに関するご意見ご要望は上記E-mailアドレスまでお寄せください。)



【まちの人口】 2,311人 世帯数 1,178世帯 男 1,110人 女 1,194人 (平成25年7月末現在)